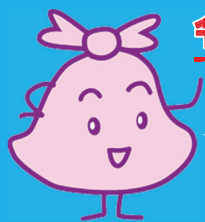
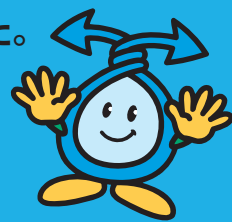


プラスチック類の分別回収にご協力ください。



令和5年4月からプラスチック製品の分別回収がスタートしました。

プラスチック製品は、プラスチック製の「容器」と「包装」と一緒に、透明の**資源ごみ用指定袋**に入れて出してね。



プラスチック製品 と **プラスチック製の「容器」と「包装」**
を**一緒に入れて**お出してください。

プラスチック類

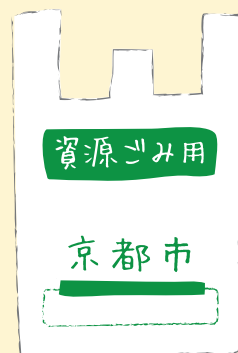


プラスチック製品



プラスチック製の「容器」と「包装」

透明の資源ごみ用指定袋
(袋は変更ありません。)



分別の名称は
「プラスチック類」です。

- ※ 収集日は、**プラスチック類**の日です。
- ※ ペットボトルは、引き続き、資源ごみとして「缶・びん・ペットボトル」の収集日にお出してください。
- ※ 生ごみ類、リサイクルできない紙類、ガラス類は、引き続き、**黄色の燃やすごみ用指定袋**でお出してください。



民間業者が収集するマンションの場合

無色透明又は白色透明の袋をご使用ください。
ごみの出し方の詳細は、マンションの管理会社へお問い合わせください。



お願い!

「分別するのめんどくさい」「少しくらい大丈夫」が大きな火災事故につながります!

携帯扇風機、電子たばこ、モバイルバッテリーなど
リチウムイオン電池使用製品は、
ごみ収集車やごみ処理施設での火災の
原因となるので、資源ごみや燃やすごみ
では**絶対に出さないでください!!!**

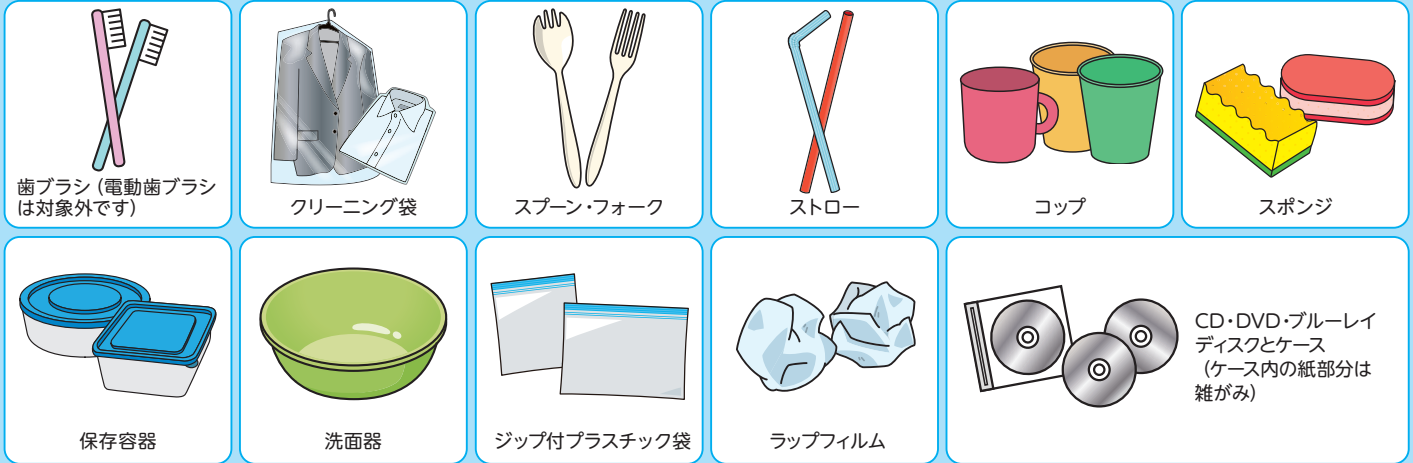
リチウムイオン電池使用製品の詳しい排出方法については、
こちらからアクセスしてください。



東北部クリーンセンターの火災被害状況

資源ごみとして分別回収するプラスチック製品(例)

100%プラスチック素材を使用したもの



大部分がプラスチック素材であるもの



- 電池・電気で動く製品(30cm×40cm×40cm以下)は、拠点回収になります。電池を取り外した場合も同様です。
- ごみ袋が縛れる大きさのもの(→目安として最長部が50cm未満のもの)が対象です。
- 大きさにかかわらず、大型ごみとなる品目(ポリタンク、クーラーボックスなど)があります。
- 食品汚れや土砂汚れなどは軽く水洗いするなどして、汚れを取り除いてください。汚れがひどくて取れないものは、燃やすごみで出してください。

ごみの分別案内はこちら

ごみ分別案内アプリ「さんあ〜る」



(iPhone用)



(Android用)

プラスチック製品として分別回収できないもの(例)



※1 ライターはガスを使い切ったものは水に浸して「燃やすごみ」へ ※2 リサイクル設備に影響を与えるもの ※3 感染症等拡大防止のため

詳しくは 京都市 分別回収スタート

検索

問合せ先：京都市 環境政策局 循環型社会推進部 資源循環推進課
TEL:075-222-3946 FAX:075-213-0453 令和5年6月 京都市印刷物 第054227号



この印刷物が不要になれば、「雑がみ」として古紙回収へ！